



2026年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年11月13日

上場会社名 株式会社ニトリホールディングス 上場取引所 東・札
コード番号 9843 URL <https://www.nitorihd.co.jp/>

代表取締役社長兼 最高執行責任者 (氏名) 白井 俊之
代 表 者 (役職名) (C O O)

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員財務経理部 (氏名) 木村 文秀 (TEL) 03-6741-1204

半期報告書提出予定日 2025年11月13日 配当支払開始予定日 2025年12月2日

決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2025年4月1日～2025年9月30日）

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年中間期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前中間利益		中間利益		親会社の所有者に帰属する中間利益		中間包括利益合計額	
2026年3月期中間期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	439,111	△1.8	59,859	△6.9	60,360	△5.8	41,744	△8.1	41,741	△8.1	42,461	△4.1

	基本的1株当たり 中間利益	希薄化後1株当たり 中間利益
2026年3月期中間期	円 銭 73.87	円 銭 73.87
2025年3月期中間期	80.36	80.36

※ 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の基本的1株当たり中間純利益及び希薄化後1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

(2) 連結財政状態

	資産合計		資本合計		親会社の所有者に帰属する持分		親会社所有者帰属持分比率	
2026年3月期中間期	百万円		百万円		百万円		%	
2025年3月期	1,513,987		940,445		940,436		62.1	

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 76.00	円 銭 —	円 銭 76.00	円 銭 152.00	
2026年3月期	—	77.00	—	—	—	
2026年3月期(予想)	—	—	—	15.40	—	

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金は株式分割考慮後の金額を記載しています。2026年3月期(予想)の1株当たり年間配当金合計は、株式分割の影響により、第2四半期末配当金と期末配当金との単純合算ができないため記載していません。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金は77円00銭、年間配当金合計154円00銭となります。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益	
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	

(注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。2026年3月期の連結業績予想における通期の基本的1株当たり当期利益については、当該株式分割の影響を考慮しています。

※ 注記事項

(1) 当中間期における連結範囲の重要な変更
新規 社 (社名) : 無
、除外 社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更
① I F R Sにより要求される会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期中間期	572,217,480株	2025年3月期	572,217,480株
② 期末自己株式数	2026年3月期中間期	7,159,385株	2025年3月期	7,159,570株
③ 期中平均株式数（中間期）	2026年3月期中間期	565,058,065株	2025年3月期中間期	565,058,800株

※ 当社は、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。上記の発行済株式数（普通株式）は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（業績予想の適切な利用に関する説明）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件等については、添付資料5ページ「1. 当中間決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。